

平成 25 事業年度 事業報告書

平成 26 年 6 月

指定海上防災機関

一般財団法人海上災害防止センター

## 平成 25 年事業年度 事業報告 (平成 25 年 7 月 23 日～平成 26 年 3 月 31 日)

### I. 法人の目的及び沿革

一般財団法人海上災害防止センター（以下「センター」という。）は、海上災害の発生及び拡大の防止（以下「海上防災」という。）のための措置を実施する業務を行うとともに、海上防災のための措置に必要な船舶、機械器具及び資材の保有、海上防災のための措置に関する訓練等の業務、海上災害の防止に関する国際協力の推進に資する業務等を行うことにより、人の生命及び身体並びに財産の保護に資することを目的とする法人である。

現在の一般財団法人海上災害防止センターは、平成 25 年 7 月 23 日に設立され、平成 25 年 9 月 6 日海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律（以下「海防法」という。）に基づき、海上保安庁長官から指定海上防災機関の指定を受け、その後、平成 25 年 10 月 1 日独立行政法人海上災害防止センターの廃止に伴い、その資産及び権利義務の一切を承継し海上防災業務を開始したものである。

センターの出発点は、昭和 51 年 10 月海防法に基づく認可法人として設立された海上災害防止センターであり、その後、平成 15 年までの 27 年間、認可法人として業務を行ってきた。その後、平成 13 年 12 月特殊法人等整理合理化計画が閣議決定され、これに基づき平成 14 年 12 月海防法が改正され、平成 15 年 10 月 1 日独立行政法人海上災害防止センターが発足した。その後、平成 19 年 12 月には「独立行政法人整理合理化計画」が、平成 22 年 12 月には「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」が閣議決定され、平成 24 年 9 月海防法が改正され、平成 25 年 10 月 1 日独立行政法人海上災害防止センターの廃止に伴い、一般財団法人海上災害防止センターがその資産及び権利義務の一切を承継したものである。

センターは認可法人時代から 37 年に亘り、我が国における海上防災の中核機関として海上防災体制の一翼を担ってきたものであり、重要な役割を果たしているところである。

#### (沿革)

- 昭和 51 年 10 月 1 日 海上災害防止センター設立（海防法に基づく認可法人）
- 平成 15 年 10 月 1 日 独立行政法人海上災害防止センター設立
- 平成 25 年 7 月 23 日 一般財団法人海上災害防止協会設立
- 平成 25 年 10 月 1 日 独立行政法人海上災害防止センターは解散し、指定海上防災機関の指定を受けた一般財団法人海上災害防止協会が、独立行政法人海上災害防止センターの業務等を承継するとともに一般財団法人海上災害防止センターに名称を変更

## II. 法人の概要

### 1. 事業内容

センターは、海上災害の発生及び拡大の防止を達成するため、次の事業を行う。

#### ①海上防災業務

##### ア 1・2号業務（防災措置の実施）

(ア) 海上保安庁長官の指示による排出油等防除措置の実施及び当該措置に要した費用の徴収業務

(イ) 船舶所有者その他の者の委託による排出油等の防除措置、消防船による消火及び延焼の防止その他の海上防災措置の実施業務

##### イ 3号業務（防除資機材の保有等）

海上防災措置に必要な資機材、船舶等を保有し、これらを船舶所有者その他の者の利用に供する業務

##### ウ 4号業務（海上防災訓練）

海上防災措置に関する訓練の実施業務

##### エ 5号業務（調査研究）

海上防災措置に必要な資機材及び海上防災措置に関する技術に係る調査及び研究の実施並びにその成果の普及業務

##### オ 6号業務（情報の収集等）

海上防災措置に関する情報の収集、整理及び提供業務

##### カ 7号業務（指導及び助言）

船舶所有者その他の者の委託による海上防災措置に関する指導及び助言業務

##### キ 8号業務（国際協力）

海外における海上防災措置に関する指導及び助言、海外からの研修員に対する海上防災措置に関する訓練の実施その他海上災害の防止に関する国際協力の推進に資する業務

##### ク 9号業務（その他）

ア～キの業務に附帯する業務

#### ②海上防災業務以外の業務

湖沼、河川等において、①ア～クに掲げる業務に類似する業務

### 2. 主たる事務所等の所在地

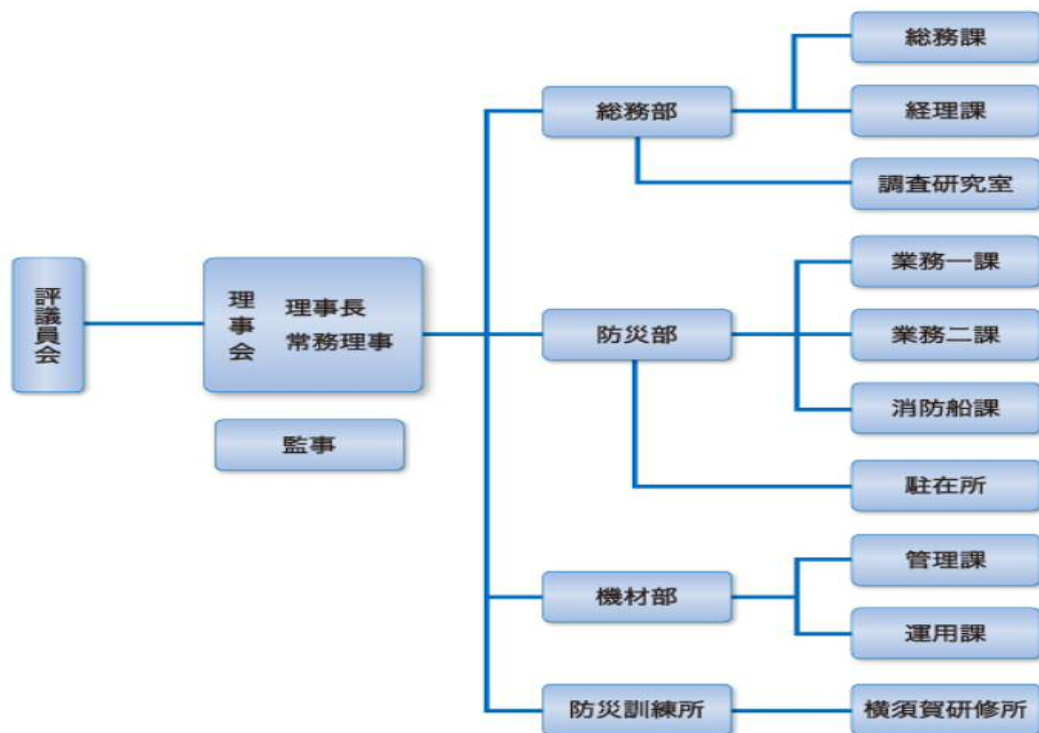
本 部：横浜市西区みなとみらい3-3-1 三菱重工横浜ビル  
横須賀研修所：神奈川県横須賀市新港町13番地

### 3. 役員の氏名、役職、任期及び経歴（平成26年3月31日現在）

役 職	氏 名	任 期	経 歴
理事長	岩男 雅之	平成25年7月16日～ 平成27年6月※	成田国際空港株式会社給油事業部参与
常務理事	伊藤 隆	平成25年7月16日～ 平成27年6月※	株式会社日通総合研究所取締役副社長
	平山 修	平成25年7月16日～ 平成27年6月※	株式会社日本海運会館取締役総務部長
監事	中島 隆博	平成25年7月16日～ 平成29年6月※	(現在) アンカー・シップ インベストメント株式会社取締役(社外) アンカー・シップ・パートナーズ株式会社監査役(非常勤)
	元西 泰文	平成25年9月30日～ 平成29年6月※	(現在) あいおいニッセイ同和損害保険株式会社

※6月招集の定時評議員会の終結の時まで

#### 4. 組織図（平成 26 年 3 月 31 日現在）



#### 5. 職員数（平成 26 年 3 月 31 日現在）

58 名（嘱託職員を含む。）

#### 6. 評議員（平成 26 年 3 月 31 日現在）

氏名	現職	任期
石橋 幹夫	公益財団法人海上保安協会 理事長	平成 25 年 7 月 16 日～平成 29 年 6 月※
中畑 美男	公益社団法人日本海難防止協会 理事長	平成 25 年 7 月 16 日～平成 29 年 6 月※
陶 正史	一般財団法人日本水路協会 理事長	平成 25 年 7 月 16 日～平成 29 年 6 月※
君山 利男	君山法律事務所 弁護士	平成 25 年 7 月 16 日～平成 29 年 6 月※
大屋 隆司	公認会計士大屋隆司事務所 公認会計士	平成 25 年 7 月 16 日～平成 29 年 6 月※
藤野 正隆	東京大学 名誉教授	平成 25 年 7 月 16 日～平成 29 年 6 月※
湯浅 和昭	ロイトレジャーグループリミテッド（ロイト船級協会） ゼネラルマネージャー、ジャパン	平成 25 年 7 月 16 日～平成 29 年 6 月※
小野 芳清	一般社団法人日本船主協会 理事長	平成 25 年 7 月 16 日～平成 29 年 6 月※

※6 月招集の定時評議員会の終結の時まで

### Ⅲ. 業務に関する概況

センターは、平成 25 事業年度の事業計画に基づき、次のとおり事業を実施した。

#### (1) 海上防災業務

##### ① 1・2号業務（防災措置の実施）

##### ア 排出油等防除措置

(ア) 海上保安庁長官の指示（1号業務） 0件

(イ) 船舶所有者その他の者からの委託（2号業務） 1件

※埠頭（四日市市霞ヶ浦）係留中のケミカルタンカーからの排出油防除措置の実施

##### イ 消防措置

船舶所有者その他の者からの委託（2号業務） 0件

##### ② 3号業務（防除資機材の保有等）

##### ア HNS防除資機材等の保有等

(ア) HNS防除資機材要員配備基地（31基地）を計画どおり維持した。

(イ) 船舶所有者からの依頼により、HNS資機材要員配備証明書を発行した。

発行件数は、次のとおり。

	実績	計画
今期（10月～3月）	600件	918件
年間（4月～3月）	2,013件	1,836件

※今期計画は10月～3月であり、年間証明書についてはその発行実績が年度当初に計上されることから、今期実績については計画より少なくなっている。なお、年間実績については計画数を上回った。

##### イ 海上災害セーフティサービス

石油・石化企業等に対し、HNS排出事故に対応するためのMDS Sを提供した。

平成 26 年 4 月 1 日現在 MDS S 契約事業所数は、次のとおり。

合計契約数	計画
203事業所	210事業所

また、このサービスの一環として、MDS S 契約事業者を対象に次の教育訓練等を実施した。

○MDS S フィールド訓練 13地区（300名）

○MDS S 図上演習 5地区（108名）

##### ウ 特定油防除資機材の保有等

(ア) 特定油防除資材備付基地（32基地）及び油回収装置配備基地（10基地）を計画どおり維持した。

(イ) 特定油防除資材搬出訓練及び油回収装置運用訓練を実施した。

訓練実績は、次のとおり。

	実績	計画
特定油防除資材搬出訓練	11基地	11基地
油回収装置運用訓練	7基地	7基地

(ウ) 船舶所有者からの依頼により、特定油防除資材備付証明書及び油回収装置等配備証明書を発行した。

発行件数は、次のとおり。

	実績	計画
特定油防除資材備付証明書	674件	625件
油回収装置等配備証明書	463件	433件

(エ) 国家石油備蓄基地における特定油防除資材に関し、JOGMECからの委託による維持管理業務を実施した。  
6基地

#### エ 消防船による火災警戒

東京湾において消防船2隻（おおたき及びきよたき）により、船舶所有者その他の者からの委託を受けてタンカー等の航行中、停泊中及び荷役中の火災警戒を実施した。

警戒隻数は、次のとおり。

実績	計画
1,052隻	1,057隻

#### オ その他

ア～エのほか、船舶所有者その他の者からの委託を受けて、次のサービスを提供した。

(ア) LNG船運航会社からの委託を受けて、当該法人のLNG船が特定海域を航行するときのHNS等の排出事故に対応するためのサービスを提供した。

1社

(イ) 石油・石化企業製油所からの委託を受けて、当該製油所の周辺海域における石油流出事故に備え、石炭法に基づく油回収装置及び補助船を備え付けなければならない自衛消防組織に替わって、センターが備え付けるサービスを提供した。

1社

(ウ) STS作業管理会社の委託を受けて、STS作業中における流出油事故に備えるためのサービスを提供した。

1社

(エ) 造船所の委託を受けて、建造中の客船で発生する火災に備えるため、自衛消防組織等における船舶火災消火活動等に係る能力向上等に関するサービスを提供した。

1社

#### ③4号業務（海上防災訓練）

ア STCW条約に基づく船員法の規定により、消防訓練を受けることが必要な危険物積載船に乗組む船舶職員に対して消火実習を主体とした訓練並びにタンカー、カーフェリー、旅客船、警戒業務用船等の乗組員、石油コンビナート企業の従業員等に対して消防、排出

油等防除訓練などの海上防災措置に関する座学及び実習を実施した。

受講者数は、次のとおり。

受講者数	計画（定員）
562人	744人

イ 防災訓練所において、各種団体からの委託を受けて危険物火災及び排出油等の防除などに関する教育訓練を実施した。  
12回（212人）

ウ その他

(ア) 契約防災措置実施者に対する危険物火災及び排出油等の防除などに関する教育訓練を実施した。  
11ヶ所

(イ) 石油・石化企業等からの委託を受けて危険物火災及び排出油等の防除などに関する教育訓練を実施した。  
2社

(ウ) 国家石油備蓄基地等からの委託を受けて流出油事故等への対応計画に対応した組織演習、実働訓練等を実施し、より実用的な計画への改定を提案した。

3基地

#### ④5号業務（調査研究）

ア 受託事業として次の調査研究を実施した。

(ア) 潮流調査及びHNS等海上流出対応手法に関する調査研究

(イ) 相馬LNG基地の海上防災対策に関する調査研究（内航船、外航船）

イ 成果の普及・啓発

これまでに実施した日本財団助成事業に係る調査研究の成果概要をセンターのホームページ上に公開するとともに、日本財団ホームページで公開しているセンターの調査研究成果一覧にリンクを張り、成果の普及・啓発を図った。

#### ⑤6号業務（情報の収集等）及び7号業務（指導及び助言）

次の業務については、当該業務単独での実施はなかった。

○海上防災措置に関する情報の収集、船舶所有者等への情報提供

○船舶所有者等からの委託による海上防災に関する指導助言

#### ⑥8号業務（国際協力）

JICAからの委託を受けて、防災訓練所においてベトナム、スリランカ、マレーシア等の防災従事者等に対し、国際海事機関のカリキュラムに準拠した訓練内容等で構成する外国人研修（海上保安実務者のための救難・環境防災コース）を実施した。

14名（6ヶ国）

#### (2) 海上防災業務以外の業務

海上防災業務以外の業務に係る実施事業はなかった。

## IV. 内部統制

センターでは、全役職員が法令、定款及び規則等に従い職務を適切に執行し、効率的な業務運営を図ることに努めている。

毎年度6月及び2月に定時理事会を開催する他、必要に応じて臨時理事会を開催して業務執行の決定を行うとともに、理事の職務の執行を監督している。また、理事長が指名した職員を加えた理事懇談会を原則毎週月曜日に開催し、理事会で決議した事項を実施するために必要な事項、業務運営の実施に関する重要な事項等について協議している。

さらに業務全般について、法令、定款及び規則の遵守状況、職務執行の手続き、リスクマネジメント等を常に監視し、理事長の諮問に応じ内部統制に関する改善策を検討するための内部統制委員会を設置している。

### (1) 内部統制に関する規則等の制定

平成25年度においては、以下の規則等を制定した。

- ① 基本理念・行動指針
- ② 事業継続計画
- ③ 国民保護業務計画
- ④ 内部統制規則
- ⑤ 内部統制に関する基本方針

### (2) 内部統制委員会

平成25年度の内部統制委員会では、一般財団法人において新たに導入した新会計システムの運用状況及びセキュリティー対策、経理事務における相互牽制体制、南海トラフ巨大地震による津波対策他について審議した。この結果、新会計システムは適切に運用されており、経理事務についても相互牽制体制が確立されていることが確認された。南海トラフ巨大地震による津波対策については、消防船業務における津波対応マニュアル及び横須賀研修所津波対応マニュアルの内容を確認し、適切な対応がとられるものと判断された。



## V. 貸借対照表、損益計算書の主要な財務データの経年比較・分析

※平成25年度は、第1期につき前年比較することは不可能なため、平成25年度の金額を記載したのみで、比較・分析は行っていない。

### (1) 法人単位

#### ①貸借対照表（資産、負債）

平成25年度末現在の資産合計は5,699,069千円となっている。

平成25年度末現在の負債合計は1,168,188千円となっている。

#### ②損益計算書（経常収益、経常費用、当期純損益）

平成25年度の経常収益は889,754千円となっている。

平成25年度の経常費用は858,341千円となっている。

上記経常損益に固定資産除却損263千円、法人税、住民税及び事業税296千円を計上した結果、平成25年度の当期純利益は30,854千円となっている。

### 主要な財務データの経年比較（法人単位）

（単位：千円）

区分	25年度
資産	5,699,069
負債	1,168,188
剰余金	4,527,882
経常収益	889,754
経常費用	858,341
当期純利益（または△当期純損失）	30,854

(注1) 金額は、千円未満を四捨五入している関係で合計と一致しない場合がある。

(注2) 当期は第1期につき、平成25年7月23日から平成26年3月31日までの決算期間となっており、前期との比較は行っていない。

### (2) 勘定別

#### ①貸借対照表（資産、負債）

##### A 防災措置業務

###### イ 防災基金勘定

平成25年度末現在の資産合計は65,823千円となっている。

###### ロ 1・2号業務勘定

平成25年度末現在の資産合計は9千円となっている。

##### B その他業務

###### ハ 防災業務勘定

平成25年度末現在の資産合計は1,001,982千円となっている。

平成25年度末現在の負債合計は444,898千円となっている。

## ニ 機材業務勘定

平成 25 年度末現在の資産合計は 482,660 千円となっている。  
平成 25 年度末現在の負債合計は 59,152 千円となっている。

## ホ 消防船業務勘定

平成 25 年度末現在の資産合計は 990,586 千円となっている。  
平成 25 年度末現在の負債合計は 99,219 千円となっている。

## へ 訓練業務勘定

平成 25 年度末現在の資産合計は 2,342,320 千円となっている。  
平成 25 年度末現在の負債合計は 566,899 千円となっている。

## ト 調査研究業務勘定

平成 25 年度末現在の資産合計は 823,662 千円となっている。  
平成 25 年度末現在の負債合計は 5,992 千円となっている。

### 資産合計の経年比較（勘定別）

（単位：千円）

区 分	25年度
防災基金勘定	65,823
1・2号業務勘定	9
防災業務勘定	1,001,982
機材業務勘定	482,660
消防船業務勘定	990,586
訓練業務勘定	2,342,320
調査研究業務勘定	823,662
調整	△ 7,972
合計	5,699,069

(注1) 金額は、千円未満を四捨五入している関係で合計と一致しない場合がある。

(注2) 当期は第1期につき、平成25年7月23日から平成26年3月31日までの決算期間となっており、前期との比較は行っていない。

(注3) 調整は内部取引によるものである。

## ②損益計算書（経常収益、経常費用、当期純損益）

### A 防災措置業務

#### イ 防災基金勘定

平成 25 年度の経常収益、経常費用、当期純利益は発生せず。

#### ロ 1・2号業務勘定

平成 25 年度の経常収益は 11,018 千円となっている。

平成 25 年度の経常費用は 11,010 千円となっている。

固定資産除却損、法人税、住民税及び事業税は発生せず、平成 25 年度の当期純利益は 8 千円となっている。

## B その他業務

### ハ 防災業務勘定

平成 25 年度の経常収益は 360,027 千円となっている。

平成 25 年度の経常費用は 357,378 千円となっている。

上記経常損益に固定資産除却損 27 千円、法人税、住民税及び事業税 253 千円を計上した結果、平成 25 年度の当期純利益は 2,369 千円となっている。

### ニ 機材業務勘定

平成 25 年度の経常収益は 158,219 千円となっている。

平成 25 年度の経常費用は 167,720 千円となっている。

上記経常損益に固定資産除却損 169 千円、法人税、住民税及び事業税 7 千円を計上した結果、平成 25 年度の当期純損失は 9,676 千円となっている。

### ホ 消防船業務勘定

平成 25 年度の経常収益は 212,263 千円となっている。

平成 25 年度の経常費用は 198,395 千円となっている。

上記経常損益に法人税、住民税及び事業税 2 千円を計上した結果、平成 25 年度の当期純利益は 13,865 千円となっている。

### ヘ 訓練業務勘定

平成 25 年度の経常収益は 142,735 千円となっている。

平成 25 年度の経常費用は 132,759 千円となっている。

上記経常損益に固定資産除却損 68 千円、法人税、住民税及び事業税 29 千円を計上した結果、平成 25 年度の当期純利益は 9,880 千円となっている。

### ト 調査研究業務勘定

平成 25 年度の経常収益は 40,639 千円となっている。

平成 25 年度の経常費用は 26,226 千円となっている。

上記経常損益に法人税、住民税及び事業税 4 千円を計上した結果、平成 25 年度の当期純利益は 14,409 千円となっている。

### 当期純利益（△損失）の経年比較（勘定別）

（単位：千円）

区分	25年度
防災基金勘定	—
1・2号業務勘定	8
防災業務勘定	2,369
機材業務勘定	△ 9,676
消防船業務勘定	13,865
訓練業務勘定	9,880
調査研究業務勘定	14,409
合計	30,854

(注1) 金額は、千円未満を四捨五入している関係で合計と一致しない場合がある。

(注2) 当期は第1期につき、平成 25 年 7 月 23 日から平成 26 年 3 月 31 日までの決算期間となっており、前期との比較は行っていない。

## VI. 収益の内訳

当センターの経常収益は889,754千円で、その内訳は、業務収入722,440千円（経常収益の81.2%）、受託収入105,124千円（11.8%）、寄附金収入5,656千円（0.6%）、長期受入補助金等戻入605千円（0.1%）、長期受入寄附金戻入30,292千円（3.4%）、還付消費税等7,967千円（0.9%）、受取利息15,753千円（1.8%）、雑収入1,916千円（0.2%）となっている。

事業別の区分は次のとおり。

### イ 防災業務

防災負担金収入11,009千円（経常収益の3.1%）、HNS業務収入231,467千円（64.3%）、受託収入97,274千円（27.0%）、寄附金収入5,254千円（1.4%）、長期受入補助金等戻入605千円（0.2%）、長期受入寄附金戻入13,317千円（3.7%）、受取利息417千円（0.1%）、雑収入683千円（0.2%）

### ロ 機材業務

証明書発行料収入137,551千円（経常収益の87.0%）、受託収入15,629千円（9.9%）、寄附金収入204千円（0.1%）、還付消費税等3,512千円（2.2%）、受取利息833千円（0.5%）、雑収入490千円（0.3%）

### ハ 消防船業務

火災警戒業務収入197,543千円（経常収益の93.1%）、長期受入寄附金戻入6,806千円（3.2%）、寄附金収入114千円（0.1%）、還付消費税等4,455千円（2.1%）、受取利息3,167千円（1.5%）、雑収入177千円（0.1%）

### ニ 訓練業務

受講者負担金収入121,332千円（経常収益の85.0%）、受託収入3,020千円（2.1%）、寄附金収入66千円（0.1%）、長期受入寄附金戻入10,169千円（7.1%）、受取利息6,695千円（4.7%）、雑収入1,453千円（1.0%）

### ホ 調査研究業務

受託業務収入35,750千円（経常収益の88.0%）、寄附金収入18千円（0.04%）、受取利息4,641千円（11.4%）、雑収入230千円（0.6%）

## VII. 収益と費用の主な内容

### イ 防災業務

船舶海難等に伴う油等の排出、船舶火災等の海上災害が発生した場合、海上保安庁長官の指示又は船舶所有者等からの委託により海上防災措置業務を実施している。また、平成20年度から「HNS資機材要員配備・緊急措置サービス」を開始するとともに、沿岸部の石油・石化企業等に対しても、資機材・要員の配備による即応体制の確保、地区緊急時計画の作成、防災関連情報の提供等を行う海上災害セーフティサービス（MDSS）を開始している。

収益は、船舶所有者等からの委託による流出油防除措置等による防災負担金収入が合計11,009千円、「HNS資機材要員配備・緊急措置サービス」等に伴うHNS業務収入が合計231,467千円、独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構による「国家石油備蓄基地における海上災害対応能力維持及び強化に関する業務」等の受託業務収入が合計97,274千円となっている。またこれら事業に要した費用は、売上原価320,841千円、販売費及び一般管理費36,409千円となっている。

## ロ 機材業務

流出油事故の発生に備えるため、全国に備え付けた特定油防除資材（全国 32 基地）や油回収装置（全国 10 基地）の定期点検を行い、資機材の維持管理を適切に行った上で、船舶所有者等に対し「特定油防除資材備付証明書」及び「油回収船等配備証明書」を発行しました。また、流出油事故発生時に油防除作業が円滑に実施できるよう、特定油防除資材の搬出訓練や油回収装置の運用訓練を実施した。

収益は、「特定油防除資材備付証明業務約款・油回収装置等配備証明業務約款」に基づき、船舶所有者等に発行した防除資機材の備付・配備証明書の証明書発行料収入等が合計 153,180 千円となっている。またこれら事業に要した費用は、売上原価 139,850 千円、販売費及び一般管理費 27,690 千円となっている。

## ハ 消防船業務

当センター所有の消防船 2 隻により、東京湾に出入りする原油タンカー等の危険物積載船の航行中・荷役中における警戒等の業務の実施や、海上火災発生時に確実に消火活動が遂行できるよう、消防船 2 隻の修繕を計画的に行い、機能維持を図っている。

収益は、警戒料金である民間分担金収入が合計 197,543 千円となっている。またこれら事業に要した費用は、売上原価 183,505 千円、販売費及び一般管理費 14,217 千円となっている。

## ハ 訓練業務

タンカー職員に対し、上級職員として乗組む際に必要となる「甲種危険物等取扱責任者講習」の対象コースである「標準コース」「消防実習コース」を行い、油・液化ガス・液体化学薬品火災に対応する消火実習を主体とした訓練を実施した。また、石油コンビナート、電力、ガス会社や地方公共団体の防災関係者に対し、石油、ガス、有害物質対応の災害対応訓練を実施した。

収益は、受講料である受講者負担金収入が 115,763 千円、訓練生に対する宿泊施設の利用料である施設利用料収入が 5,569 千円、受託収入が 3,020 千円となっている。またこれら事業に要した費用は、売上原価 118,650 千円、販売費及び一般管理費 12,774 千円となっている。

## ニ 調査研究業務

海上防災措置に必要な資機材の開発及び海上防災措置の改善に役立つ技術について調査研究を行った。受託業務として石油資源開発株式会社による「相馬 LNG 基地の海上防災対策に関する調査研究」、防災部による「平成 25 年度潮流調査及び HNS 等海上流出対応手法に関する業務」等を実施した。

収益は、上記の受託収入が合計 35,750 千円となっている。またこれら事業に要した費用は、売上原価 17,999 千円、販売費及び一般管理費 7,014 千円となっている。